

様式－1

交通確保状況確認簿

平成 年 月 日(曜)

天候

No

〇〇県〇〇土木事務所

図面 対象 番号	除 雪 計 画 路線名	区間	除 雪 区 分	除雪 区間 延長 (km)	交通 確保 延長 (km)	降雪状況		除雪及び交通状況			交通不能箇所		
						降雪 量 (cm)	積雪 量 (cm)	除雪車 稼 動 台 数	除雪車 通行延 長 (km)	除雪 状況	区間	延長 (km)	備 考
1	〇〇線			23.0	23.0								
		から まで	第一種	12.6	12.6	5	15	G1	15	A			
		から まで	第二種	10.4	10.4	15	95	TP1	21	A			
2	〇〇線			8.5	6.5							35	
		から まで	第二種	8.5	6.5	—	120	B2	—	C	から まで	35	前月よ り500m 減
		から まで	第二種 運 搬 排 雪	106m		—	120	{ B1 T5 L1	{ — — —	B			

注)

- (1) 路線ごとに図面との対照番号を付す。
- (2) 降雪状況は雪量日記よりその路線の平均値を求めて記入する。
- (3) 除雪車稼動台数及び除雪車運行延長(延べ延長)は除雪車作業日報又は路線別除雪工実績報告を参照して記入する。

記号別	{ 除雪ドーザ	(B)
	{ 除雪グレーダ	(G)
	{ 除雪トラック	(TP)
	{ ロータリ除雪車	(R)
	{ スノーローダ	(L)
	{ 運搬トラック	(T)

- (4) 除雪状況は、当該路線の除雪目標どおり除雪が実施されたか否かの程度をA、B、Cに分類して記入する。

(A：目標どおり達成 B：目標どおり除雪出来なかったが交通はほぼ確保できた。C：一部交通不能)

- (5) 備考欄には交通不能箇所の理由等を記入する。

- (6) 交通確保状況確認簿附図作成

イ)図面は、35×35cm程度の大きさの用紙に、必要な地形、地名とともに管内の除雪計画路線、雪量観測所の位置等を下記様式によりあらかじめ印刷しておくものとする。

- a 道路種別：対象番号を囲む枠により分類する

一般国道	主要	一般
○	□	△

- b 除雪区分：第1種——第2種——第3種……

- c 除雪拠点(機械プール) ◎印

- d 雪量観測所：△ i 印 气象台観測所は△印 (i は観測所番号とする)

ロ)毎日記載する事項は次のとおりとする。

- a 交通除雪区間は赤色の傍線で表わし、その延長を記入する。
b 除雪目標通り達成できなくても交通確保できた区間については、黄色の傍線で表わし、その延長を記入する。
c 除雪車が通行した区間は茶色傍線で表わす。
d 運搬排雪工を実施した区間は青色傍線で表わす。
e 雪量観測所の傍にその日の積雪量と降雨量とを記入する。

(単位cm)

2 雪量観測所の設置

除雪事業を路線別に計画し実施するためには、雪量関係資料が極めて重要であり適正な除雪計画、除雪事業の実施確認及び除雪事業のじん速化をはかるため、除雪計画路線についてその沿道に雪量観測所を設けて別紙様式2による雪量日誌等を作成するものとする。

(1) 雪量観測所

雪量観測所は原則として除雪計画路線30～35kmにつき、1箇所程度としての路線を代表する地点に設けるものとする。ただし雪量の地域的变化の著しい地方にあっては適宜その設置密度を高めるものとする。

(2) 雪量観測

雪量観測所には、雪量計、寒暖計、電話等のほか、必要に応じ風向風速計、温度計、比重計等の観測試験器具等を備えるものとする。

雪量計は、毎日の降雪量(または新積雪深)を測定する雪板と積雪量を測定する雪尺とし、その形状は次のものを標準とする。

(i) 雪板

雪板は良質の木材で30cmの角板(厚さ2.4cm程度)に角柱(長さ60cm程度6cm角、白色ペイント塗で目盛は黒色エナメル書)を立てるものとする。

(ii) 雪尺

雪尺は金属管(2吋径)又は良質の木材(10cm×5cm)に白色ペイントを塗り目盛は黒色エナメル書としたものとし、高さ地面上2m程度のものを設置する。

(3) 資料の整理

雪量日誌は様式一2により記載する。

雪量月報は土木事務所において、雪量観測所からの資料により定期的に様式一3によりまとめるものとし、一方管内の気象庁測候所があればそれと対比できるようにし、雪量関係確認資料とする。